

(案)

令和7年度小田原市市民活動・協働応援制度補助金第二次審査実施要領

令和7年1月15日
第12回会議
資料1-5

開催日 令和7年3月16日(日)

会場 UMECO会議室1・2・3(公開プレゼンテーション)
会議室5・6(審査会)

1 当日のスケジュール(12団体を想定)

- 9:20 委員集合(会議室5・6)
・審査方法の確認、事前打ち合わせ
- 9:50 プレゼンテーション会場(会議室1・2・3)へ移動
- 10:00 プレゼンテーション開始
・プレゼンテーション(1団体5分まで)
・事前質問への回答後、委員質疑(1団体5分程度)
※各委員は採点表を記入し審査を実施
- 12:30 プレゼンテーション終了(各委員は会議室5・6に移動)
＜休憩・昼食＞(休憩中に事務局で採点集計)
- 13:30 審査会開始
・各事業について意見交換
・採択事業の決定
・金額の査定
・交付金額減額事業について、その理由や根拠の最終確認
・結果通知に載せるコメントを確認
- 16:00 審査会終了

2 プレゼンテーションの方法

各団体が発表資料(A4横向きで4ページ以内)を用意し、1団体ずつ順番に5分以内(厳守)で発表を行い、5分程度で事前質問への回答を含めた質疑応答を行う。発表者は2人以上とする。また、「③市民タイアップコース」及び「④市民×行政コラボアップコース」の応募事業については、協働相手の団体等から1～2人が同席するものとする。

発表資料は委員の手に配布するとともに、プロジェクターで拡大投影する。

発表順は、申請順ではなくジャンルごとにまとまるよう再編する。

一般の入場者は30人までとし、発表団体においても発表前後の入退室は自由とする。

3 選考の視点(第一次審査と同様)

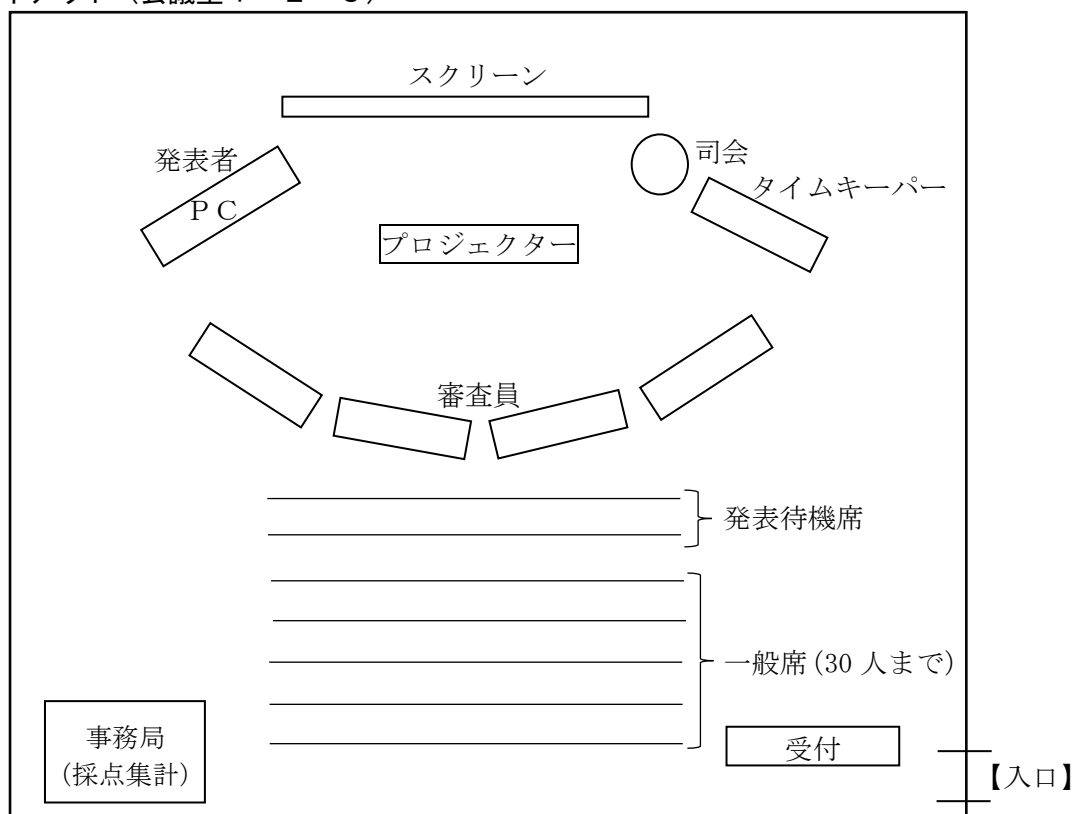
多角的な審査を行うため、以下の視点に基づき、補助金の趣旨にふさわしい事業か、適正に計画されている事業かを総合的に評価し、選考する。

項目	内容	①	②	③	④
公益性	事業が市民に開かれ、社会貢献度が高い。				
自主性	事業に対する熱意、チャレンジ性に溢れている。				
創造性	事業に対するアイデア、工夫に富んでいる。				
継続性	将来にわたり、事業が継続される可能性が高い。				
発展性	本補助をきっかけに、事業が成長する可能性が高い。				
事業実現性	事業が、実行可能な方法、スケジュール、予算で立案されている。				
費用対効果	事業費の積算が適正である。補助金の用途が適当である。				
相乗効果	協働による相乗効果が期待できる。				
役割分担	役割分担は適切であり、それぞれの特性が活かされている。				
市施策との整合性	市の総合計画と方向性が合致している。				

4 採点の方法

- ・プレゼンテーション中に採点表に記入する。
- ・第一次審査の点数は引き継がず、新たに採点する。(参考にするのは構わない。)
- ・「総合評価」は10点満点で採点する。補助金の交付対象としたい事業は、6点以上の採点とする。
- ・「公益性」を除いた6～9項目については、「優れている」と思う点に○をつけ、所見欄には課題だと考える点、特に優れている点(キーワードでも可)を記載する。
※「公益性」については、第一次審査においてクリアしたものとみなす。
(なお、第二次審査を踏まえ、公益性の評価に変更がある場合は、あらかじめ採点表に印字している第一次審査時の当該委員の点数を見え消し二重線で訂正する。)
- ・「査定金額」欄は、事業内容はよいが希望金額の積算根拠が適当でないと考えられる事業があれば、適正と思われる金額を記入する。(希望金額が妥当な場合は、記入の必要はない。)

5 会場レイアウト(会議室1・2・3)



6 審査会の実施方法

- ・採点の集計 (プレゼン中及び休憩時間中)
↓
 - ・「総合評価の合計点」の高い順に並べ替えた資料を作成・配布 (全コース合わせた順位)
↓
 - ・1事業ずつ、評価と交付額について意見交換
↓
 - ・交付事業・金額の確定 (スタートアップコースとして一定以上の評価を得ている事業については、優先枠として扱う)
↓
 - ・交付金額減額事業について、その理由や根拠などの最終確認
- ※ 審査結果には当落のほか、各個別評価の集計結果、委員会のコメントを付けて通知する。